

# 就学援助制度のお知らせ

平塚市教育委員会では、経済的な理由により、平塚市立小・中学校もしくは県立中等教育学校に通学するお子さんの就学にお困りの方に対して、学用品費や給食費など学校での学習に必要な費用の一部を援助しています。

## 1 援助の対象となる方（いずれの場合も申請が必要です）

生活保護を受けている世帯

児童扶養手当（主にひとり親世帯に支給される手当）を受給している世帯

特別児童扶養手当、児童手当ではありません

生活保護世帯に準ずる程度に困窮していて、世帯の収入が基準以下の世帯（生活保護世帯の収入基準の1.5倍以下の世帯）

< 目安となる年間総収入額 >

世帯 人数	世帯構成（例）	同一生計又は同一住所の方の年間総収入額（目安）	
		持家の場合	借家等（家賃59,800円の場合）
4人	父40歳、母35歳、中学生、小学生	約 4,770,000円	約 5,920,000円
3人	母35歳、小学生、未就学児（0～5歳）	約 3,935,000円	約 5,090,000円

## 2 申請方法

### 提出するもの

- ・ 就学援助支給申請書（兼世帯票）
- ・ 添付書類（申請理由を証明する書類）

申請理由	添付書類
生活保護受給世帯	添付書類なし
児童扶養手当受給世帯	<b>児童扶養手当証書の写し</b> （児童扶養手当支給停止通知書、児童手当、 <b>④</b> 医療証、 <b>⑤</b> 医療証とは異なります。例年こちらを添付する方が多く見受けられますのでご注意ください。）
生活困窮世帯	児童生徒と生計を共にするご家族のうち、収入のある方全員の前年（令和5年1月～12月）の収入を証明する書類 例）源泉徴収票、確定申告書（第1表、第2表、損益計算書、収支内訳書も含む） 市県民税課税証明書は、申請の年の6月以降に発行されたもののみ有効 （前年度の証明書等は無効となります。）

### 申請書

各学校、教育委員会学務課（市役所7階）、平塚市ホームページにあります。  
（下記QRコード参照）

申請書と一緒に記入例を受け取り、漏れのないよう記入してください。  
また、学校に納付する校外活動費や修学旅行費などに未納がある場合には、教育委員会から学校長へ就学援助費を納付することができます。  
**申請書・添付書類に不備があると認定できません。ご注意ください。**

### 提出先

お子さんが通学する学校に提出してください。  
小学生と中学生のお子さんがいる場合は小学校に提出してください。

### 注意事項

**申請は毎年必要です。**  
現在、就学援助を受けられている方も引き続き就学援助を希望する場合は、申請書と添付書類を提出してください。引き続き対象となるかを審査します。  
**申請がない場合は更新されません。**

就学援助等HP



3 締め切り(4月からの当初認定の場合、下記までに学校へ提出してください)

**令和6年2月末日**

5月以降に申請された場合は、随時受け付けます。

**令和7年1月末日が最終期限です。**

確定申告がまだ済んでいないなどの理由により、収入の証明になる書類が、現時点で手元にない場合は、先に申請書のみ提出し、収入の証明書類は後日提出してください。

(申請書のみ提出の場合は審査ができない為保留扱いとなります。)

4 援助の決定

- ・提出された書類などを基に審査し(前年の収入や控除額を基に計算を行います)、6月下旬までにその結果を申請者に郵送します。(添付書類等に不備のない方のみ)
- ・5月以降に申請された場合は、随時その結果を郵送します。(添付書類等に不備のない方のみ)
- ・申請内容に変更が生じた場合は、速やかに学校または教育委員会に連絡してください。

5 援助の種類と支給予定額(年額)

令和6年度支給予定(支給額は変更になる可能性があります。)

費目	対象者	支給額	支給月
学用品費 通学用品費	小学生(生活保護世帯は除く)	第1学年 11,630円 その他の学年 13,900円	7月末
	中学生(生活保護世帯は除く)	第1学年 22,730円 その他の学年 25,000円	
新入学用品費	第1学年(生活保護世帯は除く) 入学準備金等を支給していない者のみ対象	小 54,060円 中 63,000円	7月末
宿泊を伴わない 校外活動費 (宿泊を伴わない修学旅行を含む)	全学年(生活保護世帯は除く)	小 1,600円 中 2,310円	7月末
宿泊を伴う 校外活動費	全学年(生活保護世帯は除く)	小 3,690円以内 中 6,210円以内	7・12・3月末
給食費	全学年(生活保護世帯は除く)	小 徴収額	学校給食課へ 直接支給
		中 徴収額	7・12・3月末
修学旅行費 (宿泊を伴うもの)	中学校3年生	実費(60,910円以内)	学校からの報告後、約1ヵ月程度
卒業時諸費用代	中学校3年生	8,000円	3月末
入学準備金	小学校6年生(生活保護世帯は除く)	63,000円	1月末
通学費	交通機関を利用し通学する児童生徒(通常学級児童生徒は、片道の通学距離が児童は4km以上、生徒は6km以上。生活保護世帯は除く)	小 40,020円以内(年額) 中 80,880円以内(年額) 定期券など最も経済的な公共交通機関の利用料に限る	7・12・3月末
医療費	学校から治療の指示を受けた児童生徒	対象者に医療券を交付	5月以降、希望調査実施後希望した児童生徒に交付
めがね購入費	裸眼・矯正視力の両眼または片眼が0.7未満(学校の視力検査結果がC,D)で、眼科でめがねが必要と診断された児童生徒(生活保護世帯は除く)	対象者に眼科検診券(視力検査券)・めがね購入券を交付 11,000円以内	5月以降、希望調査実施後希望した児童生徒に交付

この表は4月認定者の目安です。年度中途から認定された場合は月割り額となり、支給されない費目もあります。また、支給時期についても、学校からの報告状況により変更となる場合があります。

**4月分から就学援助認定通知書が交付される月までの小学校給食費は、一旦お支払い頂きます。**認定後、お支払い頂いた就学援助対象の学校給食費は、学校給食課から学校給食費の登録口座に還付(口座振込で返金)します。または、未納がある場合は未納月に充当します。

問い合わせ先 平塚市教育委員会 学務課学務担当  
〒254-8686 平塚市浅間町9番1号 市役所本館7階705窓口 ☎35-8118